

里親って
なあに？

里親制度説明会 (里親基礎研修)

京都市には、様々な事情により家庭で暮らせない子どもが、約400人います。

子育てに困って、数日間だけでも子どもを誰かに託したいと希望されている親御さんもたくさんいます。

正しい理解と温かい愛情を持って自らの家庭に子どもを迎え入れて育ててくれる、
そんな里親さんを募集しています。

里親になろうかなと思っているあなた、子ども達のために何かできる事はないかと考えているあなた、
ぜひ「里親制度説明会」にご参加ください。



毎月やっています！あなたの街で「里親制度説明会」を開催します。

カリキュラム

- 10:00～11:00** **里親制度を学ぶ**
▶ 里親って何？ 今なぜ里親？ 全国や京都の状況は？
- 11:00～12:00** **里親を必要とする子ども達のことを学ぶ**
▶ 家庭で暮らせないってどういうこと？ どんな子ども達がいるの？
- 13:00～14:00** **里親の体験談から学ぶ**
▶ どうしてなろうと思ったの？ よかったこと大変だったことを教えて！
- 14:00～15:00** **子育てに必要な知識を学ぶ**
▶ 育児経験がなくても大丈夫？ どんな支援があるの？
- 15:00～15:30** **グループディスカッション**
▶ 学んだことを振り返ろう！

※カリキュラムの順序・時間帯は会場により変動することがあります。

Point!

里親制度説明会は、**里親登録に必要な里親基礎研修を兼ねた内容**になっています。
すべてのカリキュラムを受講された方には、**京都市児童相談所から受講修了証を発行します。**
(里親登録を希望される方は、さらに里親認定前研修と施設実習の受講が必要です)

令和4年度 里親制度説明会日程表

開催日	行政区	会場
6月3日(金)	北区	北区役所 (北区紫野御所田33-1)
7月15日(金)	伏見区	伏見区役所 (伏見区鷹匠町39-2)
8月30日(火)	南区	南区役所 (南区西九条南田町1-3)
9月12日(月)	左京区	左京区役所 (左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2)
10月25日(火)	西京区	西京区役所 (西京区上桂森下町25-1)
11月14日(月)	上京区	上京区役所 (上京区今出川通室町西入堀出シ町285)
12月16日(金)	中京区	中京区役所 (中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521)
1月25日(水)	山科区	山科区役所 (山科区糺辻池尻町14-2)
2月17日(金)	下京区	下京区役所 (下京区西洞院通塩小路東上る東塩小路町608-8)
3月7日(火)	右京区	右京区役所 (右京区太秦下刑部町12)

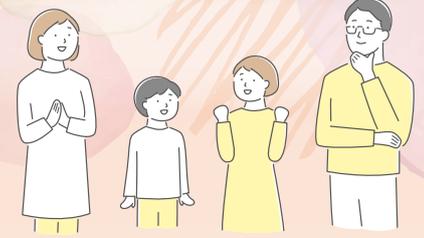
事前申込みが必要です。

いずれの会場も開催時間は
10:00～15:30です。
里親体験談は13:00～14:00です。
部分参加も可能ですので申込みの際にお伝えください。

お問合せ **京都市児童相談所**

京都市上京区竹屋町通千本東入主税町910-25
TEL:075-801-2929 FAX:075-822-4175

京都市では養育里親さんのことを、親しみをこめて「はぐくみさん」と呼んでいます。



「はぐくみさん」になるには

特別な資格は必要ありません。
心身ともに健康、経済的に困っていない、虐待などをしていないなどの一定の要件があります。



「はぐくみさん」になるまで

STEP 01

相談・申請

児童相談所に相談してください。
里親制度についてご説明します。
里親登録申出書を提出してください。

STEP 02

調査・研修

書類審査や家庭訪問による調査を行います。
研修で里親制度や子どもの権利擁護について学びます。
児童養護施設等での実習も行います。

STEP 03

審査・登録

京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て
里親登録されます。

STEP 04

子どもとの出会い

児童相談所から子どもの紹介を受け面接し、
外出、数日間の宿泊などで子どもと交流します。

STEP 05

養育の開始

養育していただく期間は、
数日間～数ヵ月、数年と様々です。
養育期間中は京都市から養育費等が支給されます。



よくある質問

Q. 里親に年齢制限はあるの？

A. 養子縁組里親を希望される里親さんの場合、
子どもとの年齢差は40歳程度までを目安に
しています。養育里親(はぐくみさん)については
年齢制限を設けていません。

Q. 共働きや单身でもなれるの？

A. 子どもの養育に支障のない範囲での共働きは
問題ありません。また、单身でも一定の要件を
満たせばなることができます。
必要に応じて保育所や学童クラブなども利用
できます。

Q. 実子がいてもなれるの？

A. 実子がいても、里親になることは可能です。
ただし、実子の意思も大切にする必要があります。
ご家族でよく話し合ってから登録してください。

Q. 子育て経験がなくても大丈夫？

A. 大丈夫です。研修での知識取得はもちろん、
不安な点は児童相談所の職員や区役所・支所の
子どもはぐくみ室などで相談できます。

京都市はぐくみさん応援WEBサイト

京都市 はぐくみさん 🔍



URLはこちら↓
<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>



※開催日の前日までに、児童相談所まで
電話又はFAXでお申し込みください。



TEL: 075-801-2929 FAX: 075-822-4175

里親制度説明会参加申込み票

月 日

会 場

お 名 前

連 絡 先
(電話番号)